

日本語学習 支援補助金

外国人技能実習生の日本語学習での悩みを解決！



外国人技能実習生への
日本語学習の取り組みを応援

日本語学習支援補助金とは

外国人技能実習生を受け入れている県内の監理団体に対し、外国人技能実習生を対象とした専門的な日本語を学習する講習会等の経費の一部を補助します。

お申し込み・お問い合わせ

☎083-922-2606 FAX 083-925-1860

〒753-0074

山口市中央四丁目5番16号 山口県商工会館内

山口県中小企業団体中央会 連携支援第一課(担当：水野)

✓ 補助対象経費など

補助対象経費	補助率	補助上限額
<ul style="list-style-type: none">・報償費（講師謝金など）・旅費（講師およびボランティアへの交通費など）・需用費（資料作成費など）・役務費（郵送料など）・使用料および賃借料 （会場使用料・Web会議システム使用料など）	1/2 (1円未満切り捨て)	1万円/回 (上限15回)

オンラインでの開催や日本語学校等への委託、講習用動画作成などの教材費もOK！

✓ 事業の手続き

